発行所
三池炭鉱労働組合
大牟田市不知火町2
電話3033番
7140番
編集兼発行人　境　孜

この号は印刷工場の都合によりたいへん発行がおくれ、皆さんにご迷惑かけました。この点ご了承願います。

格差に動ぜぬ団結を

期末手当二万円で妥結

炭労の期末手当は十五日の一せい無期限ストライキに突入したが、最終的に三池を除き二四、五〇〇円で妥結した。三池については、頑迷な三井はあくまで六分の四の差別主張をゆずらず、ついに中労委にあっせんを申請するにいたり、二〇、〇〇〇円で妥結した。組織切り崩しを何とか達成しようとしている会社の攻撃をはね返し、ますます団結を固めてたたかいすすもう。

期末手当にもケチつける会社

炭労の期末手当闘争は、六月二十日要求書提出、同時に対角線交渉の交渉権についての申入れを行なった。

二十七日、第二回団交。この交渉で会社側から交渉権の問題については了解、金額については検討させてほしいと回答した。

七月三日、第三回団交、額については、いぜんとして検討中として提示しない。

七月五、六日、炭労中闘委員会をひらき、当面の方針を検討した結果、十五日以降六手八社の無期限ストライキを決定、また八日に集合交渉の申入れとともに十一日までの期限付回答を行なうことを決定した。

七月八日、第四回団交、集合交渉については会社も了解したが、交渉の具体的問題についてはあらためて連絡したいと回答してきた。

七月十三日、第五回団交を行なったが、結論が出ず十四日夕刻からさらに精力的に交渉をつづけることとし交渉を終った。

この日の事務折衝のなかで会社は「額については意見の調整をやっている」と、この日も額の提示を行なわず、これに対して炭労から「集合交渉を了解したときにすでに額を提示できる考えはなかったのか」と追及したが、意見の調整中とくりかえすばかりであった。

代表交渉に入る

七月十四日、第六回団交。この席上ではじめて前期と同じ二一、五〇〇円を提示した。しかし、額の提示とともに「特殊条件のヤマについては別途協議したい。協議したいというのは額をふくめてである」と提案してきた。

もちろん特殊条件のヤマというのは三池をさすもので、この格差については十二日の社長会議で三井から提案されていた。

炭労はこの提案に対して、問題にならぬと拒否、交渉は決裂し、直ちにスト通告を行なうとともに、話合いには応ずる旨を申伝えて引きあげた。

そのご、同夜八時ごろになって会社側から代表交渉の申入れがあり炭労から古賀事務局長、岡次長、皇山（三鉱連）、吾妻（北炭）の代表が出席、経協から松本事務理事、服部事務局長、三井、北炭の労務部長が出席し午後九時から交渉を開始した。

ここで会社側から、あらためて二万三千五百円を回答したが、組合側はさらに再考をうながした結果そのご二、〇〇〇円を加えて二四、五〇〇円を回答してきた。

三池については「4－6」という差別主張をふくめてするどく対立し、三池について精力的な交渉に入ったが結論が出ず、ついに炭労指令通り十五日一番方からスト突入を行なった。

一齊にスト突入

三池ではこのため指令第二号を発してスト突入を行なった。

ストライキ突入指令

炭労中闘発第八五号（七月六日付）にもとずきストライキ突入を左記の通り指令する。

記

一、指　標

期末手当要求、政策変更アッピール

一、期日時間

七月十五日一番方より一せい無期限ストライキに突入せよ

一、その他

(1) 保安要員については従来通り支部、鉱所間で協議決定すること。

(2) 具体的細部事項については支部闘争委員長の指示に従うこと。　以上

中労委へあっせん申請

そのご炭労では、現情判断と交渉経過にもとずき、午前九時にスト中止を指令するとともに、三池の期手について直ちに中労委にあっせんを申請した。

三池労組では指令第三号でつぎのようなスト中止指令を発した。

スト中止に関する指令

大手八社の一せい無期限ストライキの圧力を背景として推進された期末手当交渉については、三井鉱山の三池労組に対する格差4－6という差別主張をふくめてするどく対立したが、最終的に三池労組を除き二四、五〇〇円が提示されたので、中闘は現状判断と交渉経過にもとずき各社はスト中止（本日を公休日とし、明日を業務日とする）をおこない、三池については格差撤廃のための中労委あっせんを申請した。

三炭労組としては、このような不合理な差別に対して憤激を新たにしつつも、炭労大手八社の統一行動による支援にこたえ、さらに組織的団結を固めて「差別」による切り崩しをハネ返し中労委あっせんを監視する必要がある。

このような実情の中で、炭労中闘指令第九〇号にもとずき、左記の通り指令する。

記

一、ストライキを直ちに中止し各番方それぞれ就労すること但し、本日の一番方、常一番の就労者については着到後の時間賃金のみの支給となる。

一、具体的細部事項については支部闘争委員長の指示に従うこと。　以上

中労委あっせん案提示

中労委では午後一時から労資双方をよんで事情聴取を行ない、同日午後四時三十分、つぎのようなあっせん案を出した。

一、期末手当として一人平均二万円を支給すること。

二、前項配分については労資双方協議決定すること。　以上

格差に揺がぬ体制を

三池労組関係の今次期末手当争議については左記により解決されたい。

記

一、期末手当として一人平均二万円を支給すること。

二、前項配分については労資双方協議決定すること。　以上

あっせん案

二万円の内訳については税抜一、七〇〇円、六月末在籍一、〇〇〇円をふくむとなっている。

炭労ではこのあっせん案を協議した結果、受諾を決定した。

なお、細部事項については各社とも十七日から協議することになった。

われわれは、この期手に見る会社の執ようで卑劣な差別に限りないいきどおりを感ずるとともに、その巧妙な差別切り崩しにいささかも動ぜず、あくまでも姿勢をくずさず会社の攻撃をはね返し、たたかいをいっそうつよめることを、あらためてつよく感じている。

仁保の闘い解決

最終案で賃下げ千三百円

本年四月四日以降五、〇〇〇円の賃下げと合理化案に反対してたたかいをつづけていた仁保労組は、七月十二日の交渉で会社側の最終案をのんで解決、八日から組入していた無期限ストライキは十二日三番方から解除した。

組合では七月一日の大会で、会社側の開山と七月一日から合理化を一方的に実施するという態度にたいし、あくまで白紙撤回を求めてたたかいをすすめる組合員の決意を再統一し、八日からの無期限ストに突入した。

十日になって会社は最終案として賃下げ一、七五〇円、ベースアップ四五〇円、差引き一人約一、三〇〇円の賃下げを提案してきた。

同日組合では臨時大会をひらき諸否の採決を行なったが、圧倒的多数で拒否した。

交渉団はこれにもとづいて会社側に再考を求めるため十二日交渉をもち(1)七月十六日の実施期日を八月一日に修正(2)基準外賃金削減は極力減収をさける(3)賃金は遅欠配のないよう努力する。との会社の譲歩で十二日三月ぶりに解決した。

あれから一年 (29)

連日一万人ピケ

ホッパー守る決意固める

あわただしい動きを見せるホッパーピケ隊

「原委員長をむかえて、炭労現地指導委員会が八日ひらかれ、港務所の立入禁止仮処分について検討を行なった結果、仮処分は憲法違反であり、当面あくまでホッパーを守ることに重点をおき、このため最大限の動員を行なうことを決定した。

同じこの日、執行吏三名が大量の警官に守られ、仮処分決定の公示札を立てるためホッパー付近にのりこんできたが、六、〇〇〇名のピケの断固とした態度の前に、ついに執行せず引き上げた。

「三池を守る会」全国一二六団体二六八人の代表者は、九日三池に勢ぞろいし各ピケ隊、社宅を激励し、十日から労働会館で第一回全国代表者会議をひらいた。代表たちは遠くは新潟、福井、長野、滋賀大島をはじめ、全国都府県、全労系、中立系労働者、大学の学生、職員などからなり、翌十一日は全員ホッパーのピケに参加した。

安保破棄第二十一次統一行動の十一日、ホッパー前広場で一万名が結集して「安保体制粉砕、三池の闘いを守る地域抗議大集会」をひらき、全国統一行動に呼応した。

総評九州拠点会議は、不当きわまる仮処分決定の反動ぶりに対して十二日会議をひらき、(1)十七日ホッパー前で十万人の大集会を行なう。(2)十八日以降ピケ隊を一万人に強化する。(3)二十二日、三池をつつんで時限ストを最低とする実力行使を決行することとした。

さらに総評と三井の出方いかんによっては、七月末から八月にかけ、第二次行動を起こす。と決定し、態勢をいっそう強めることとした。

日教組三池対策委員会は十三日三池でひらき、弾圧対策や、児童対策では教師を動員して文化工作隊を編成し、活動を強化することを決定した。

こうした情勢の中で十六日、組合では市民会館で組合臨時総会をひらき「ホッパーを守り抜く われわれの決意」を宣言し、意志を一つにした。

あくまでホッパーを守り抜く決意は盤石のようにかためられた。

ホッパーピケは連日一万人動員がきまり、九州はもちろん、全国各地から仲間たちが、炎暑の中を列車やバスで続々とくりこんできた。

ホッパーまえのピケ小屋は、オルグたちではちきれるばかりになり、往来はいよいよ繁くなってきた。

みいけ日誌

7日10日　企画会議、山元交渉、公判＝福岡民事（12日まで）、熊本公判

11日　本部役員会、九本地方委員会、大地評執行委員会、主婦会支部長会議、松川無罪要求大集会（市民会館）、荒地評組織対委員会、職対＝大永紙工採用面接

12日　本部役員会、企画会議、福岡労金理事会、九本保安調査団会議、公判＝福岡刑事一部（14日まで）

13日　荒尾原水協会議

14日　宮浦鉱で変災梅野芳弘氏死亡、平和行進前夜祭（笹林公園で）、本部役員会、企画会議、厚生部長会議

15日　期手闘争でストライキ突入、その中止、国民平和大行進市役所前出発

16日　企画委員会

仲間のよさ

離れて分る組織や

大阪総評（前三川支部）　西川米生

悪どい差別、そして労働強化、低賃金にめげず、がんばりつづけている組合員・主婦会のみなさんご苦労さんです。

お送りいただいております機関紙「みいけ」や福岡裁判などで、いろいろ三池の様子を聞いて、ご苦労をしのんでいます。

大阪総評に地方オルグとして参りまして三カ月、見なり聞きなりで、ぼつぼつ仕事をしています。が、片時も三池のことを忘れたことはありません。

三池だけを見ていますと、激しい会社の攻撃で、一人二人脱落する人もあって、なんだか心さびしい気にもなりますが、他所にきてみますと、本当に元気がわいてきます。例えば、大阪地評さん下で今年の一月から六月まで、地評加盟新組織組合は一〇五組合、六、九〇〇名に達しています。このひとことだけでも第二組合や会社の宣伝はウソで、総評がすこやかに延びているかが分ります。組合結成もこちらから出かけるどころか未組織の人たちが、毎日のように会社帰りに組合結成相談にきています。

また、決起大会や府民集会などでも「がんばろう」の歌、炭掘る仲間が盛んにうたわれて、三池の決起大会でも参加しているような錯覚におちいることも再三です。

離職者のみなさんとも定期的にあって、三池の状況などそれぞれ報告していますが、みなさんほとんどが夫婦共稼ぎで、なかなか労働も激しい様子ですが、それでも元気いっぱい生活の再建に取組んでおられます。

組合のよさも、仲間のよさも、ふるさとのよさも、別れてはじめて分るものです。
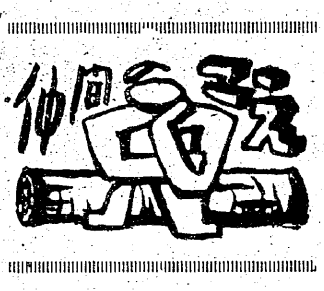
職場で地域で、いろいろと苦労も多いことでしょうが、未来は働く私たちのものであることを確信し元気でがんばりぬきましょう。